

議会だより

令和7年第3回定例会

令和6年度の一般会計及び特別会計決算を認定他

令和7年第3回定例会は、9月3日招集され、12日までの10日間の会期で開催されました。今期の定例会では、5名の議員が町政等について一般質問をおこないました。なお、議決された案件の大要及び審議結果は次のとおりです。

- ・補正規模 1,866万6千円
- ・予算総額 11億9,731万3千円
- ・歳入の主な内訳 繰越金 1,861万9千円など
- ・歳出の主な内訳 償還金 1,769万9千円など

(3) 決 算 《8件》

- ⑧ 令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定 【認定】
 - ⑨ 令和6年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定 【認定】
 - ⑩ 令和6年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定 【認定】
 - ⑪ 令和6年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定 【認定】
 - ⑫ 令和6年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 【認定】
 - ⑬ 令和6年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定 【認定】
 - ⑭ 令和6年度水道事業特別会計の剩余金処分及び決算認定 【認定】
- 決算認定の7件の決算状況は、6-7頁別表のとおり。
- ⑮ 令和6年度奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合市町村会計(吉野町)歳入歳出決算の認定について 【認定】

歳入 20万円 貸付金元利収入
 歳出 20万円 負担金、補助金及び交付金
 組合は令和6年度末に解散し、決算は監査委員の審査を経て、議会で認定されました

(4) 契 約 《1件》

- ⑯ よしのこども園大規模改修工事請負契約の締結 【可決】
- ・工事名 よしのこども園大規模改修工事
 - ・契約方法 一般競争入札
 - ・契約金額 79,200,000円
 - ・契約の相手方 株式会社 藤裏工務店
代表取締役 藤裏 和弘
 - ・工期 着工:本契約締結の翌日
竣工:令和8年3月31日

「よしハミ」敬老の日

野間谷村での敬老会(昭和22年)では、村中の自動三輪車を集めて55歳以上の人を送迎し、公会堂でご飯や余興でもてなしたよ。当時は55歳以上がお年寄りだったんだね。

(1) 条 例 《5件》

- ① 吉野町議會議員及び吉野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正することについて 【可決】
法改正に伴い、選挙用ポスター及びビラの公費負担限度額を引き上げるもの
- ② 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて 【可決】
国の制度に準じ、育児と職業生活の両立を容易にするため、柔軟な働き方を実現するための改正
- ③ 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて 【可決】
法改正に伴い、国に準じて部分休業制度を拡充し、育児と職業生活の両立を容易にするための改正
- ④ 吉野町税条例の一部を改正することについて【可決】
関係法令の改正に伴い、公示送達の方法や町民税・町たばこ税の規定整備を行うもの
- ⑤ 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて 【否決】
町職員の不祥事に伴い、町長が自らを戒めるため、3ヶ月間給与月額を1割減額するための改正

(2) 予 算 《2件》

- ⑥ 令和7年度吉野町一般会計補正予算(第4号)【可決】
 - ・補正規模 1億9,731万円
 - ・予算総額 67億1,932万5千円
 - ・債務負担行為 塵芥車更新1,300万円(令和8年度)
 - ・地方債 公共施設整備420万円追加、廃棄物運搬施設等整備1,300万円廃止、公共土木施設災害復旧7,400万円に変更
 - ・歳入の主な内訳 普通交付税1億4,773万2千円、国庫支出金1,074万2千円、繰越金4,030万6千円など
 - ・歳出の主な内訳 暮らしによりそう環境美化推進事業1,200万円減、財政調整基金積立金7千万円、庁舎整備基金積立金1億円など
- ⑦ 令和7年度吉野町介護保険特別会計補正予算(第2号) 【可決】

(7) 議員発議 《1件》

⑩ 西澤巧平議員に対する辞職勧告決議 【可決】

西澤議員が収賄容疑で起訴され、さらに地方公務員法違反の罪で追起訴されたことにより、町民の信頼を著しく損なった責任は重大であるとして、前回に続き二度目の辞職勧告決議が提出1名、賛成7名により提出された。

(8) 報 告 《1件》

◆ 令和6年度決算に基づく吉野町健全化判断比率等の報告 【受理】

次のとおりの監査委員の審査意見書と共に報告
内容は7頁のとおり

【監査委員の審査報告】

- ・町財政の健全化判断比率等についての書類が適正に作成されている
- ・実質公債費比率、将来負担比率については、基準と比較すると概ね適正である

(9) そ の 他 《2件》

◆ 常任委員会の閉会中の所管事務調査 【可決】

◆ 議員派遣 【可決】

(5) 財産取得 《1件》

⑯ 動産の買入れに係る財産の取得について 【可決】

- ・取得品目 CVYテレビ放送設備機器
- ・取得目的 CVYテレビ放送設備機器等の更新
- ・契約方法 隨意契約
- ・契約金額 23,496,000円
- ・契約の相手方 株式会社レスター 近畿営業部
部長 野田 耕平

(6) 同 意 等 《2件》

⑰ 吉野町教育委員会委員の任命同意 【同意】

(教育委員会委員の任期満了による任命同意)

- ・松谷 圭子 氏 (立野)

⑲ 人権擁護委員候補者の推薦 【適任】

(人権擁護委員の任期満了による推薦)

- ・佐々木 弘之 氏 (上市)

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正に関する意見の要旨

辻内 正誠 議員【反対】

町長が、今なすべきことは眞の原因追求と再発防止策の構築である。これらができる後に、自身の処分をセットで公表すべきものであると考え反対する。

長谷 政和 議員【賛成】

処分内容の「軽い」「重い」は人により印象は様々であるが、どこかで基準となる根拠を示さないといけない。町長の説明では、他の市町村の事例や歴代の町長の責任の取り方を参考に処分を下したとのことで、それは根拠として納得のいくものであったため賛成する。

澤木 久美子 議員【賛成】

提案は、町長自らが管理者としての責任を明確にしようとする判断であり、熟慮の上の判断と理解し、その姿勢を尊重して賛成する。

中西 利彦 議員【反対】

町長の減給案は相場ともいえるが、守秘義務漏洩は重大である。町長は責任を自覚し、改めて熟考すべきだと求め反対する。

山本 義史 議員【反対】

問題となった二人は課長職として模範となるべき立場で、旧吉野小学校跡地利活用や庁舎問題にも関与してきた。その二人が漏洩した以上、監督責任を負う町長の処分としては軽すぎると考え反対する。

一目でわかる審議結果

【○=賛成 ●=反対 ー=欠席 △=棄権】

種別	議員名 議案名又は内容	議決結果	長谷政和	澤木久美子	上麻里	辻内正誠	下中一平	山本義史	中西利彦	西澤巧平	上滝義平
(1)条例	① 吉野町議会議員及び吉野町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正することについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	② 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正することについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	③ 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	④ 吉野町税条例の一部を改正することについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	⑤ 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについて	否決	○	○	●	●	●	●	●	●	ー
(2)予算	⑥ 令和7年度吉野町一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	⑦ 令和7年度吉野町介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
(3)決算	⑧ 令和6年度吉野町一般会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	⑨ 令和6年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	⑩ 令和6年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	⑪ 令和6年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	⑫ 令和6年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	⑬ 令和6年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	⑭ 令和6年度水道事業特別会計の剩余金処分及び決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	⑮ 令和6年度奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合市町村会計(吉野町)歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
(4)契約	⑯ よしのこども園大規模改修工事請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
(5)財産取得	⑰ 動産の買入れに係る財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
(6)同意等	⑱ 吉野町教育委員会委員の任命同意	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
	⑲ 人権擁護委員候補者の推薦	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
(7)議員登議	⑳ 西澤巧平議員に対する辞職勧告決議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	ー

一般質問

議員の日常の活動と町民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などへ方針を問うものです。次のとおり5名の議員が町政について質問しました。



旧吉野小学校グラウンドの既存利用について

長谷 政和

Q 昨年10月に町は(株)奥村組と「旧吉野小学校学校跡地利活用事業」に係る基本協定を締結し、ぎわい創出のために動いてくれている。一方で、これまで使用してきた少年野球チームに対し練習環境の変更を迫っている。これまでと同様の水準でチーム練習環境は保障されるのか伺いたい。

A 旧吉野小学校グラウンドについては、「跡地利活用事業募集要項」や(株)奥村組の提案内容を踏まえ、今後も引き続き開放する方針である。ただし、施設改修により、コンテナ倉庫撤去に伴う代替設備の設置や新たな電気・水道設備の設置が必要であると考えており、グラウンド利用団体の活動に影響が出ないように検討を行っていきたい。

他の質問

●選挙の投票率向上について



個人情報について

上 麻里

Q 個人情報の取り扱いと詳細について。
個人情報保護法と公務員守秘義務違反の差について。

西澤議員の追起訴事件に2名の職員が関与。議員と職員で構成されたグループ(いわゆる「タカラクラブ」)は町長も存在を知っており、その関係や処分の経緯について見解を改めて伺う。

A 職員による守秘義務違反に関して、議員の皆様、町民の皆様には、大変ご心配とご迷惑をおかけしたこと、深くお詫び申し上げる。現在、職員へのコンプライアンス等の調査をもとに、ヒアリングの実施や再発防止策の検討を行っている。グループの詳細については承知していない。今後、議会の政治倫理特別委員会において、政治倫理基準等を協議していきたい。



一連の不祥事に対する 町としての再発防止策について

中西 利彦

Q 町職員の不祥事に対する対策防止策を伺う。あわせて町長の責任や処分について、行政全般の観点からどう対応するのかを伺う。

A このたびの職員の不祥事については、町民の皆さんをはじめ町議会議員の皆さんにも大変ご迷惑をおかけしたことを、改めてお詫び申し上げる。職員2名に対しては、町として厳正に処分を行うとともに、町長自身の責任を明確にするために、9月議会最終日に給料の減額を行う条例を提出する。再発防止を徹底し、服務規律の確保と公正な職務の遂行に努める。



今年度の3つの重点事業 の一つである二地域居住の推進について

澤木 久美子

Q 二地域居住の推進で地域の活性化を図るとされているが、改めてどのような目標でこの事業を進めているのか、その推進のために具体的にどのような施策を実行しているのか、またその進捗状況を問う。また関連する空き家バンクの稼働状況を問う。

A 二地域居住の推進により人々の活発な往来が生まれ、地域活性化に繋がることを期待しており、町としても関係人口の拡大策、移住の前段階の取り組みとして各事業を進めている。具体的な取り組みとして、関係人口創出イベントや移住体験施設の整備を行っている。現在は役場直営で行っている空き家バンクの運営については、昨年度までの委託期と同等の実績となっている。



獣害対策 その3 (防護柵の支援について)

辻内 正誠

Q 獣害対策の基本的目的を「農業を守る」から「農作物を守る」に変更し、農業も含め家庭菜園/庭の花壇までを守る施策に変更すべきだと考え、町の考え方を問う。

A 吉野町における防護柵支援は平成22年度から開始し、平成29年度からは「鳥獣被害防止対策協議会」を設置して、地域が主体となり、農地だけでなく、生活環境も守ることを目的に「地域を囲む」取組みを行っているが、今後は、地域協議会による「地域を囲む」取組みから、個人向け補助制度に切り替えるよう準備を進めている。

他の質問 ●個人情報漏洩事件への対応と町民信頼回復について

吉野町議会議員 県外視察報告 兵庫県・岡山県

9月25日・26日、吉野町議会は兵庫県太子町と岡山県美咲町を視察してきました。

議場や庁舎の使い方を実際に見て、町民の皆さんに役立つ工夫を学ぶ貴重な機会になりました。



太子町議場での研修の様子

岡山県美咲町「賢く収縮するまちづくり」

美咲町は人口減少を見据え、「賢く収縮するまちづくり」をコンセプトに庁舎建設や施設整備を進めています。限られた財源の中で優先順位をつけ、庁舎建設費は抑えつつ、町民が利用する施設やサービスに重点的に投資しています。老朽化した施設の統合・廃止により無駄を減らし、必要なサービスに集中させる工夫は、未来を見据えた決断として参考になりました。

兵庫県太子町「議場の多目的利用」

太子町では、議場を多目的に使えるように設計されており、議会がない期間には子どもの絵画展示や夏休みの自習室などとしても活用されています。中庭に面した明るい議場は、開かれた議会の象徴であるとともに、備品の出し入れもしやすく、幅広い用途に活用されました。議場のような特別な施設でも、ちょっとした工夫で活かせる——この視点の転換が今回の学びです。



美咲町青野町長(右から4番目)と議会視察メンバー
美咲町本庁舎前にて

【今回の視察を終えて】議場や庁舎など公共施設も、ちょっとした工夫や考え方次第で、町民の皆さんのためにもっと活かせることができます。本町議会も、この学びを今後の施設や運営に活かしてまいります。視察に際しご協力いただいた関係機関の皆様に心より感謝申し上げます。

11月のごみ収集日程

収集地区名	収 集 日					
	粗大ごみ	ビン	カン類	ペットボトル	不燃物	古紙
上市地区全域・橋屋・左曾・六田	3日(月)	10日(月)	17日(月)	24日(月)	5日(水)	19日(水)
吉野山地区全域・飯貝・丹治	4日(火)	11日(火)	18日(火)	25日(火)	12日(水)	26日(水)
龍門地区全域・中竜門地区全域	6日(木) 千股のみ3日(月)	13日(木) 千股のみ10日(月)	20日(木) 千股のみ17日(月)	27日(木) 千股のみ24日(月)	5日(水)	19日(水)
国栖地区全域・中莊地区全域	7日(金)	14日(金)	21日(金)	28日(金)	12日(水)	26日(水)

問[分別について] 吉野町クリーンセンター【TEL(32)1275】

「ごみの区別と出し方」⇒

★11月16日は、家庭系ごみの持ち込みを受け付けします。



問[収集について] 美吉野環境ステーション【TEL(39)9145】★ごみは午前8時までに出してください。